

# 日本統治時代 (1895~1945) の台北に造営された 日本人住宅・宿舎にみる庭園の配置と構成

林 海平\*・楊 舒淇\*\*・山田 宏\*\*\*・栗野 隆\*\*\*\*†

(令和元年10月25日受付/令和2年3月10日受理)

**要約**：本論文では、日本統治時代における台湾の日本人住宅・宿舎の庭園の保存・修復の今後に資することを目的に、残存事例が台湾でも数多い台北の日本人住宅・宿舎の庭園について調査した。その結果、以下のことを明らかにした。庭園規模は、建物面積の2~7倍が理想とされ、現地調査では多くの庭園が2倍程度であり、平均では2.2倍であったこと。庭園配置は、台北市内の風向きと住宅への通風が考慮された結果、南北方向、あるいは南西・北東方向に前庭・主庭を配置する傾向があったこと。庭園構成は、芝生が太陽の輻射熱を緩和し、植栽は建物の壁体への直射日光を緩和する役割を担い、ベランダ、テラス、パーゴラが防曇のための特徴的な施設であったこと。外囲いは住宅敷地内の通風を考慮して生垣が推奨されたこと。床下通風の観点から床は高床に設定され、沓脱には自然石ではなく人造石が多用されたこと。

**キーワード**：台湾, 日本統治時代, 近代庭園, 住宅庭園

## 1. はじめに

台湾では、文化遺産保存法にもとづき古跡が961件指定され、歴史建築は1533件が登録され、法的保護が図られている(2019年9月現在)<sup>1)</sup>。宮原によれば、台湾の文化資産の半数は日本統治時代(1895~1945)のものが占めているという<sup>2)</sup>。台湾における日本統治時代の代表的な文化資産建造物は、台湾総督府の公共建築(庁舎、駅舎、工場等)や宿舎(住宅、官邸等)のほか、接客施設(料亭、旅館等)が挙げられる<sup>3)</sup>。これらの建造物群については、建設後およそ120年から80年程度が経過し、台湾全土で保存・修復が進められ、芸術活動や観光の拠点として活用されるものが増加している<sup>4)</sup>。代表的な日本統治時代の文化資産の保存修復事例としては国定古跡・台北賓館(旧台湾総督官邸)が挙げられる。台北賓館は建造物だけではなく、2003年から2006年にかけて和洋両庭園が修復された<sup>5)</sup>。近年、台北市内では市長官邸(中正区、台北州知事官邸)、嚴家淦故居(中正区、台湾銀行高級官員住宅)、齊東街日式宿舎群(中正区)、総督府山林課宿舎群(大安区)などの日本統治時代の住宅・宿舎の修復工事が実施されている。この趨勢は、今後は建造物のみならず庭園についても保存・修復の対象となってゆくことが考えられる。

日本統治時代の庭園に関する先行研究では、楊が総督府関係官舎や台湾漢人の邸宅の庭園造営に関する歴史的背景や36庭園の事例について述べ<sup>6)</sup>、堀込は、日本統治時代の

住宅・宿舎の外囲いが特徴的な構成要素であり、レンガやRCが主たる材料であったこと、門の高さ・幅に関する定量的知見を提出している<sup>7)</sup>。林は、日本統治時代の宿舎・住宅に関して建築の観点から台湾の気候環境との関係を考察している<sup>8)</sup>。さらに郭は、台北市青田街(旧昭和町)における日本人が居住した木造住宅15例を対象に、建築の間取りの変化を歴史的にたどった。本研究では、遊具、プール、テラスが庭園に配された事例を報告し、統治時代台湾の日本人住宅の庭園の一端を解明した<sup>9)</sup>。以上は日本統治時代台湾の庭園の形態的特徴に言及したものであるが、亜熱帯に属する台湾の気候風土と庭園との関係、庭園の規模、配置・構成といった体系では把握されていない。

以上をふまえて本論文では、台湾の日本人住宅・宿舎の庭園の保存・修復の今後に資することを目的に、残存事例が台湾でも数多い台北に地域を絞り、日本統治時代の日本人住宅・宿舎について、①台湾の気候風土から庭園が期待された役割、②庭園の規模、③庭園の配置と方位との関係、④庭園構成・要素等の特徴を明らかにすることとした。

## 2. 研究の方法

本論文では、文献調査と現地調査を併用し、研究目的で掲げた課題を達成することとした。文献調査としては、『台湾建築会誌』第1輯1号(1929)から廃刊となる第16輯2・3号(1944)(合計87冊)(本雑誌は基本的には隔月刊であるが、編集委員の公務の多忙、原稿が集まらないこと、戦

\* 岩億実業股份有限公司

\*\* 健行科技大学餐旅管理系

\*\*\* 台湾師範大学芸術学院文物保存維護研究發展中心

\*\*\*\* 東京農大農学集報, 65 (2), 47-56 (2020)

† Corresponding author (E-mail: t3awano@nodai.ac.jp)

表 1 現地調査をおこなった台北市内の日本人住宅・宿舍とその調査結果

文化資産の名称	所在地	類別	庭園・建物の面積と割合					空地の面積と割合 ／建物に対する大きさ		庭園配置		床高と沓脱		住宅・宿舍の概要
			敷地	前庭	主庭	通路等	建物	前庭	主庭	床高	沓脱			
福州街11号日式宿舍	中正区福州街11号	市定古蹟	158.0 (100)	34.4 (21.8)	50.8 (32.2)	31.1 (19.7)	41.7 (26.4)	116.3 (73.6)	2.8倍	南東	南・北西	71	人造石階段	1920年代～1930年代に建築。総督府技師・尾辻國吉の設計した自邸。後に台湾師範大学宿舍として使用。現・台湾師範教育館。
国立台湾大学日式宿舍一馬廷英故居	大安区青田街7巷6号	市定古蹟	208.3 (100)	75.0 (36.0)	70.7 (33.9)	18.4 (8.8)	44.2 (21.2)	164.1 (78.8)	3.7倍	北東	南西	80	無し	1930年代に建築。台北帝国大学教授・足立仁の自邸。後に台北高商教授の宿舍として使用。現・青田七六。
総督府山林課宿舍 (A)	大安区金山南路二段203巷22号	市定古蹟	73.0 (100)	15.8 (21.6)	31.3 (42.9)	3.1 (4.2)	22.8 (31.2)	50.2 (68.8)	2.2倍	北	南西	58	人造石階段	日本統治時代30年前後(1925年頃)に建築。総督府殖産局山林課の高等官舎として使用。現・保育小站。
総督府山林課宿舍 (B)	大安区金山南路二段203巷24号	市定古蹟	71.4 (100)	15.6 (21.8)	31.1 (43.6)	2.0 (2.8)	22.7 (31.8)	48.7 (68.2)	2.1倍	北	南西	58	人造石階段	日本統治時代30年前後(1925年頃)に建築。総督府殖産局山林課の高等官舎として使用。現・保育小站。
齊東街日式宿舍	中正区齊東街53巷11号	市定古蹟	117.1 (100)	28.1 (24.0)	30.7 (26.2)	16.7 (14.3)	41.6 (35.5)	75.5 (64.5)	1.8倍	南西	北東	78	自然石	1920～1940年代に建築。台湾総督府の幸町職務官舎群のひとつとして使用。現・台北琴道館。
李國鼎故居	中正区泰安街2巷3号	市定古蹟	308.1 (100)	69.0 (22.4)	99.2 (32.2)	75.6 (24.5)	64.3 (20.9)	243.8 (79.1)	3.8倍	南東	北東	75	人造石階段	1930年代に建築。台湾総督府通信局の宿舍として使用。1945年以降に台湾省政府財政庁長官舎として使用。現・李國鼎故居。
鉄路局北淡線(円山站)宿舍	大同区酒泉街9巷13号	歴史建築	47.4 (100)	22.2 (46.8)	8.4 (17.7)	2.7 (5.7)	14.1 (29.7)	33.3 (70.3)	2.4倍	南西	北	65	人造石	1900年頃の建築。総督府鉄路局円山駅長宿舍として使用。現在修復中。
金山南路一段30巷12号日式宿舍	中正区金山南路一段30巷12号	歴史建築	89.2 (100)	17.3 (19.4)	17.0 (19.1)	19.0 (21.3)	35.8 (40.1)	53.3 (59.8)	1.5倍	北東	南西	45	無し	1920～1940年代に建築。台湾総督府の幸町職務官舎群のひとつとして使用。現・台北書画院。
幸町日式宿舍一臨沂街27巷1号	中正区臨沂街27巷1号	歴史建築	150.7 (100)	56.6 (37.6)	30.4 (20.2)	13.0 (8.6)	50.7 (33.6)	100.0 (66.4)	2.0倍	南西	北東	60	無し	日本統治時代末期に和洋折衷住宅として建築。台湾総督府の幸町職務官舎群のひとつとして使用。現・文房。
錦町日式宿舍群(杭州南路2段)	大安区杭州南路二段61巷33・35号	歴史建築	129.9 (100)	28.7 (22.1)	32.2 (24.8)	14.6 (11.2)	54.3 (41.8)	75.5 (58.1)	1.4倍	南東	北東	60	人造石	日本統治時代に建築。台湾総督府の錦町日式宿舍群のひとつとして使用。
台北市大安区和平東路一段187号	大安区和平東路一段187号	歴史建築	142.2 (100)	37.8 (26.6)	42.7 (30.0)	13.6 (9.5)	48.1 (33.8)	94.0 (66.1)	2.0倍	南西	北東	80	人造石階段	1930年代に建築された高等官舎。後に倉庫会社招待所として使用。現・声音光年。
濟南路二段25号日式宿舍	中正区濟南路二段25号	歴史建築	153.4 (100)	17.2 (11.2)	57.9 (37.7)	20.1 (13.1)	58.2 (38.0)	95.2 (62.0)	1.6倍	南	北東	64	自然石	1920年代～1940年代に建築。台湾総督府の幸町職務官舎群のひとつ。1949年～1992年、王叔銘將軍官舎として使用。現・齊東詩舎。
梁實秋故居	中正区濟南路二段25号	歴史建築	91.9 (100)	19.3 (21.0)	24.9 (27.1)	9.7 (10.5)	38.1 (41.4)	53.9 (58.6)	1.4倍	南	北	60	人造石階段	1920年代に建築された。台北高等学校英語教授・富田義介の住宅。後に国立台湾師範大学教員寮として利用。現・梁實秋故居
庭園・空地規模の平均(括弧内数字は割合%)			133.9 (100)	33.6 (25.1)	40.6 (30.3)	18.4 (13.8)	41.3 (30.8)	92.6 (69.1)	2.2倍			65.7		

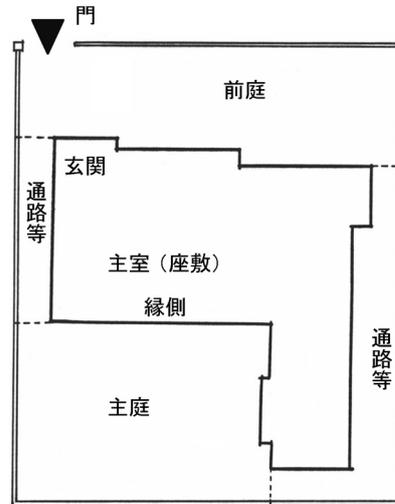
注：面積の単位は坪を示す。李國鼎故居と錦町日式宿舍群の斜体表記は、建物の増築部分を除いた推定値を示す。床高の単位はセンチメートルを示す。

争の影響等から、合併号や欠号がある<sup>10)</sup>を基本文献とし、台北市内の日本人住宅および宿舍に関する記事を集めた。そのほか、国立台湾図書館所蔵「台湾学デジタルアーカイブ」の日本統治時代の台湾で発行された雑誌類で庭園に関する情報があるものについても収集し、庭園の規模、配置、庭園構成・要素等の特徴を把握することとした。

現地調査は、台北市内に現存する旧日本人住宅・宿舍のなかでも、古跡に指定、もしくは歴史建築に登録されているもののうち、本資産を管理する台北市政府文化局に現地調査を申請して許可を受けた事例、並びに保存修復工事が完了して公開されている事例とした(計13例、表1)。なお、本論文で扱うのは日本統治時代台湾の戸建て住宅や総督府職員の宿舍であり、居住のみならず政務・接遇等の公的性格を有する官邸クラスの庭園は調査対象から除外した。現地調査の方法は、敷地の外形、建物の外形、庭園の主要地物をレーザー距離計と鋼製巻尺、方位磁針で測定し、作成した簡易実測図を分析のための基本図とした。建物以外の空地については、残存図面(福州街11号日式宿舍)、聞き取り調査(李國鼎故居、台北市大安区和平東路1段187号)から庭園の土地利用が判明したものを除き、その他は現地調査で図1のように、門から玄関に至るまでの空地を前庭、座敷に面した空地を主庭、建物と塀に挟まれた細長い空閑地を通路等と認定し、面積を計測した。聞き取り調査は管理者が庭園の情報を有する場合におこなった。

### 3. 結果および考察

(1) 台湾の気候風土から庭園が必要とされた理由  
北緯22度から25度に位置する台湾は、王(1957)によ



**前庭**：門から玄関に至るまでの建物の玄関側と門側の外囲いで挟まれた空間。

**主庭**：主室(座敷)の縁側に面した空間からその対面の外囲いに挟まれた空間。

**通路等**：前庭・主庭と認定しなかった建物側面と外囲いに挟まれた空間。

図1 住宅・宿舍の庭園の認定方法(齊東街日式宿舍の例)

れば巨大な東アジア大陸の東岸に存在することから、毎年繰り返される夏季の高温の海洋からの風、冬季の低温の大陸からの風との規則的な交代が特徴的な気候特性であるという<sup>11)</sup>。台北は、夏季はモンスーンの影響下にあつて多雨もたらされ、冬季も降雨を妨げるものがない亜熱帯気候を呈するという<sup>11)</sup>。台湾総督府殖産局発行の『台湾官営移住案内』(1913)<sup>12)</sup>には、「台湾は其気候暑気強さには相違なきも(中略)さりとて決して凌ぎ難き程のことにあらず、暑さは土地に依りて差あるも二月最も寒く平均六十二三度(筆者注：摂氏16～17度)、七月最も暑く平均八十三四度(筆者注：28～29度)なり」と指摘する。同書では台北での

最低平均温度（2月）が華氏 58.2 度、最高平均温度（7月）が 82.0 度を示し、最高温度は 98 度 6 分（37 度）であった。また、台湾には雨季と乾燥季があり、8、9 月頃は季節風として暴風が吹くと記す<sup>12)</sup>。

以上のようなことから、台湾の住宅は高温にどのように対応するかが重大な問題として指摘され<sup>13)</sup>、特に、「熱帯の家屋はその周囲に充分の空地をとらねばならない」<sup>14)</sup>とあり、空地としての庭園の必要性が主張されている。具体的には、「酷熱焼くが如き台湾に於ては、充分なる庭園を設け、庭木を植ゑ、濛々たる塵埃の襲来を防ぎ或は生垣を以てそれを避け塵埃防止、濾過の目的となし、或は強烈なる日光の緩和に、冬期の寒風の防止等熱帯台湾だけに一入其の感を深くするものである」<sup>15)</sup>とあり、塵埃防止、日光の緩和等、台湾の気候風土の特徴である高温と季節風に対処するために、庭園を設けたことがその理由のひとつであったことが判明する。

## (2) 庭園の規模

本節では、日本統治時代台湾の日本人住宅・宿舎の庭園が特にどれくらいの規模を有していたのかについて、識者の見解、台湾総督府の「官舎建築標準」、現地調査、台北市役所による調査の実態から検討する。

### a) 識者の見解にみる庭園の規模

内地の状況を台湾に紹介しつつ、台湾の住宅における庭園の規模を論じているのが、台湾総督府中央研究所士林園芸試験支所や新竹州内務部勸業課の技術者であった彌富である。たとえば、「生活改善同盟会は達観的に建築の三乃至五倍の空地を要求している」とか、「最近大屋博士（筆者注：大屋霊城と考えられる）は日照関係に基礎を置き（太陽蔭足の長い冬の日射を標準として）衛生的見地より庭園面積は建築の四乃至五倍なる事を要求し、其の三分の二は建物の東南方を占む可きであると主張している」とある<sup>15)</sup>。さらに「台湾警察協会雑誌」にも庭園規模に関する記事が見える。著者の台中州衛生課長・鈴木は、広すぎる空地もよくないとしつつも、「少なくとも空地が敷地の三分の一以下ではなりません。最も理想とするは敷地が建坪の二三倍より六七倍の處であります」<sup>16)</sup>と指摘している。以上をまとめると、建物に対して少なくとも 2 倍以上、最大では 7 倍程度の空地・庭園面積が適当との数値的目安が示されているのである。

### b) 台湾総督府「官舎建築標準」(1922) にみる庭園の規模

台湾総督府や地方官庁の役人が居住する官舎住宅の仕様を示したのが「官舎建築標準」である。「官舎建築標準」に関しては、薛<sup>17)</sup>、陳<sup>18)</sup>、郭<sup>19)</sup>の先行研究がある<sup>20)</sup>。官舎住宅には、「居住者の職階によって「高等官官舎」と「判任官官舎」とに分けられ、前者は高級官僚向けで、後者は一般官僚向け」<sup>19)</sup>である。高等官官舎には一種～四種、判任官官舎には甲種～丁種までの等級があり、使用者、建築形態、延床面積が規定されている<sup>17-19)</sup>。

郭<sup>18)</sup>の作成した一覧表（表 2）から、庭園が含まれる空地を算定すると、高等官舎では、一種：500～600 坪以

表 2 台湾総督府官舎建築標準（1922 年）郭ら（2005）<sup>18)</sup>

官舎等級	使用者	建築形態	延床面積	敷地面積
高等官官舎	一種	総督府内総督と幕僚、勅任官税関長等の総督府直属の官員	100坪以内	延床面積の6-7倍(600-700坪以内)
	二種	高等官三等、総督府所属各官衙長及び各課長、州事務官、中等以上学校長	55坪以内	延床面積の5.5倍(302.5坪以内)
	三種	高等官四等以下、総督府所属各官衙長及び各課長、稅務支署長、專売支局長、州及び庁各課長郡守、一等郵便局長又はこれに準ずるもの	46坪以内	延床面積の4.5倍(207坪以内)
	四種	高等官六等以下、稅務支署長專売支局長、州及び庁各課長郡守、一等郵便局長又はこれに準ずるもの	33坪以内	延床面積の4倍(132坪以内)
判任官官舎	甲種	判任官二級俸以上、州庁郡課長、支庁長、法院監督書記、監獄支監長、二等郵便局長、稅務支署長、專売支局長又はこれに準ずるもの	25坪以内	延床面積の4倍(100坪以内)
	乙種	判任官五級俸以上、郡課長又はこれに準ずるもの	20坪以内	延床面積の3.5倍(70坪以内)
	丙種	判任官六級俸以下	15坪以内	延床面積の3.5倍(52.5坪以内)
	丁種	巡查、看守及びこれと同等待遇官	四戸建 12坪以内	延床面積の3倍(36坪以内)

内/建物に対して 5～6 倍、二種：247.5 坪以内/建物に対して 4.5 倍、三種：161 坪以内/建物に対して 3.5 倍、四種：99 坪以内/建物に対して 3 倍となる。判任官官舎では、甲種：75 坪以内/建物に対して 3 倍、乙種：50 坪以内/建物に対して 2.5 倍、丙種：37.5 坪以内/建物に対して 2.5 倍、丁種：24 坪以内/建物に対して 2 倍となる。なお判任官官舎は甲種～丙種が二戸建て、丁種は四戸建てとなっており、1 戸数あたりの庭園規模は、甲種：37.5 坪以内、乙種：25 坪以内、丙種：約 19 坪以内、丁種：6 坪（約 20 m<sup>2</sup>）以内となる。

上記した官舎住宅に対する規模については、前節の識者の見解とほぼ合致するような庭園を含む空地の規模が定められていたことが分かる。

### c) 台北市内の日本人住宅・宿舎にみる庭園の規模

次に、台北市内に日本人住宅・宿舎として造営された現存事例の面積に関する調査結果について述べる。各住宅・宿舎が高等官官舎、判任官官舎、一般住宅かは今回は不明の点を遺したが、敷地面積は最大が李國鼎故居の 308 坪 1 合、最小が鉄路局北淡線（円山站）宿舎の 47 坪 4 合である。庭園の規模に関する分析の結果、前庭は、敷地割合としては 46.9% を占める鉄路局北淡線（円山站）宿舎や、11.2% と小さい濟南路二段 25 号日式宿舎があるが、おおよその住宅・宿舎では 20% 台であり、平均としては敷地全体の 25.1% を占める。主庭は、総督府山林課宿舎（A・B）のように敷地全体の 40% 以上に及ぶものから鉄路局北淡線（円山站）宿舎のように 20% に満たないものが見受けられるが、20% 台～30% 台のものが 13 例中 8 例と多い。主庭の敷地に占める割合の平均は 30.3% である。前庭、主庭、通路等といった空地が敷地に占める割合を見ると、50% 台後半から 70% 台となっており、平均値は 69.1% である。すなわち、住宅や宿舎が建設された場合、6～7 割は空地であり、そのうち半分近くが主庭となり、残り半分を前庭、通路等として利用された傾向にあるといえそうである。

識者の見解と官舎建築標準では、庭園や空地は建物に対して 2～7 倍程度という指摘がなされていたが、今回の現地調査では 2 倍未満のものは 5 例が確認されたものの、2 倍以上のものは 8 例あり、おおよそ、識者の見解が実践さ

れているといえよう。最も大きな割合を示したのが李國鼎故居の3.8倍、国立台湾大学日式宿舍一馬廷英故居の3.7倍であり、この2物件は今回現地調査をおこなったなかでも敷地面積が1番大きいものと2番目に大きいものである。敷地面積が大きくなれば、庭園の面積も大きくなるということであろう。

### (3) 庭園が配置された方位

「台湾建築会誌」には、台北市内に在住する日本人の住宅に関する座談会や記事が掲載されている。本節ではその記事の精査と現地調査から、庭園は敷地内のどの位置に配置されたのかを検討する。

台湾に住宅を構えるには、通風と採光に留意すべきことが彌富<sup>15)</sup>、王野<sup>21)</sup>によって指摘され、台北市内に居住した日本人の座談会や記事等には、風がどの方向から吹いてくるかという指摘が多い。具体的には、「台北の常風は東北風で、夏季は南西風が少しあります」(尾辻国吉・総督府専売局技師)<sup>22)</sup>や、「台北など東北風が吹くことが多い」(大澤貞吉・台湾日日新報社)<sup>23)</sup>、「夏分は台北など北風が吹くのでこの方向に窓を作っておくことは極めて必要である」(大澤貞吉・台湾日日新報社)<sup>23)</sup>等で、台北の常風は北もしくは北東から吹いてくるとの指摘がある。夏季の季節風としては尾辻が南西から吹くとしており、「台北に於ては、夏期にて西風多きが故に窓其の他開口ある時は涼しさを感じずる」(井手薫・総督府営繕課長)<sup>22)</sup>、「台湾は西南に向けた部屋が涼しいようです」(白鳥勝義)という指摘に「風が入るから涼しいのです」(井手薫)<sup>24)</sup>と答える様子も見える。すなわち、夏季は南西もしくは西風が吹くということが指摘されている。さらに、「風の方向は土地によつて違ひますが、先づ南北の風通しを良くすることが肝要です」(千々岩助太郎)<sup>25)</sup>との指摘も見える。

南と北ならびに北東と南西も、方位としては直線方向になる。通風を考慮すれば、風が吹く方向に住宅の開口部を設けるため、開口部に面した部分に庭園、特に主庭が位置すると考えられる。主庭が面する開口部は、一般的には座敷等の主室の縁側である。また前庭は門から玄関の間に設けられる。以上のようなことをふまえ、台湾建築会誌第2輯第3号の特集記事「わが住家」<sup>22)</sup>には住宅の風向きと建物の向きとの関係が紹介されるとともに、同記事に掲載された建築平面図には方位記号も記されていることから、本記事に掲載された台北市内在住者の住宅について、正面玄関、座敷等の主室の縁側の向く位置を整理した(表3)。尾辻国吉邸(現地調査をおこなった福州街11号日式宿舍と同一)を除いて、玄関と座敷が北もしくは南になることがわかる。すなわち庭園は、住宅を南北で挟むような形で、前庭、主庭が南もしくは北に配置された蓋然性が高い。白倉好夫邸、浅井新一邸では、南側に主庭を設けたことが記事内容からも確認でき、この仮説を補強するものといえる。

以上をふまえ、現地調査をおこなった台北市内の住宅・宿舍について、庭園が配置される方位を分析した(図2)。分析方法は、住宅敷地が四角形の場合はその対角線の交点を敷地の中心と認定し、その中心点から8方位により庭園

表3 「わが住家」<sup>22)</sup>の解説者の自宅の正面玄関と縁側の向き

氏名	所属・役職等	正面玄関	主室の縁側
井手 薫	総督府営繕課長	北向き	南向き
大島金太郎	台北帝国大学農学部長	北東向き	南向き
栗山 俊一	総督府技師	北向き	南向き
白倉 好夫	総督府技師	北向き	南向き
小原 時雄	大阪商船株式会社台北支店	南向き	北向き
浅井 新一	陸軍技師	北向き	南向き
尾辻 国吉	総督府専売局技師	南向き	北及び西向き
林 熊光	記載なし	北向き	南向き

注：記事で小原時雄邸の解説をしているのは本人ではなく妻である。

の方角を求めた。各庭園については、8方位のうち、最も多く面積を占める方位を庭園の方位と認定した<sup>26)</sup>。分析の結果、前庭は南2例、北2例、南東3例、南西4例、北東2例であり、主庭は南1例、北2例、南西4例、北東6例、北西1例であった(福州街1号日式宿舍は、主庭が2か所に分かれているため、主庭の合計が14例となっている)。注目されるのは、半分近くの主庭が北東に位置している点である。さらに、南北方向、あるいは南西・北東方向に前庭・主庭を配置したものは8例が確認でき、現地調査の結果からも台北市内の風向きを意識した庭園配置がおこなわれたことがうかがえた。

### (4) 庭園の構成・要素等の特徴

庭園の構成については、現地調査をおこなったものは非公開のものは著しく荒廃し、建造物の保存修理後、公開されているものは庭園が再整備され、旧態が不明であるため、文献資料にもとづき明らかにする。

#### a) 単純な庭園構成

既往研究では、官舎、特に官邸の建物配置が「洋館、和洋併設、和館などのタイプがみられるが、必ずしもそれぞれ西洋式、和洋折衷式、日本式の庭園が設置されるとは限らない。要するに、庭園と建物との関係性については固定したパターンが認められない<sup>6)</sup>との指摘があり、本論文でも文献調査と現地調査からは住宅や宿舍について明確な特徴やパターンは見いだせなかった。ただし、「官舎や借家には庭らしい庭がない」<sup>28)</sup>とか、「総督官邸や長官官邸は既に庭園が出来上がっているが各高等官以下の住せる官舎の庭園に至っては実に言語同断である、草は生へ次第土砂は凹凸の儘、嘗て庭園らしき風致を存して居らぬ」<sup>29)</sup>とか「私は台湾の庭園程、無味単調な庭園は無いと思ふ。(中略)あまりにもシンプルで私はなさげなく寂しく思ふ」<sup>15)</sup>とあり、図面が残る尾辻国吉邸(福州街11号日式宿舍)(図3)といった池庭を除いて、単純な庭園構成を有する事例が多かったのではないかと推察される。

#### b) 地表面の芝生と植栽の役割

台湾における住宅は、庭園から反射する光と熱とをいかに緩和するかという議論がなされている<sup>30)</sup>。「家屋周囲の植樹芝生などは太陽輻射熱線やその反射を防ぎ、通風気道を自由ならしめる計りでなく、鬱感の更生上なくてはならないものである」<sup>14)</sup>との指摘があるように、太陽の光と反

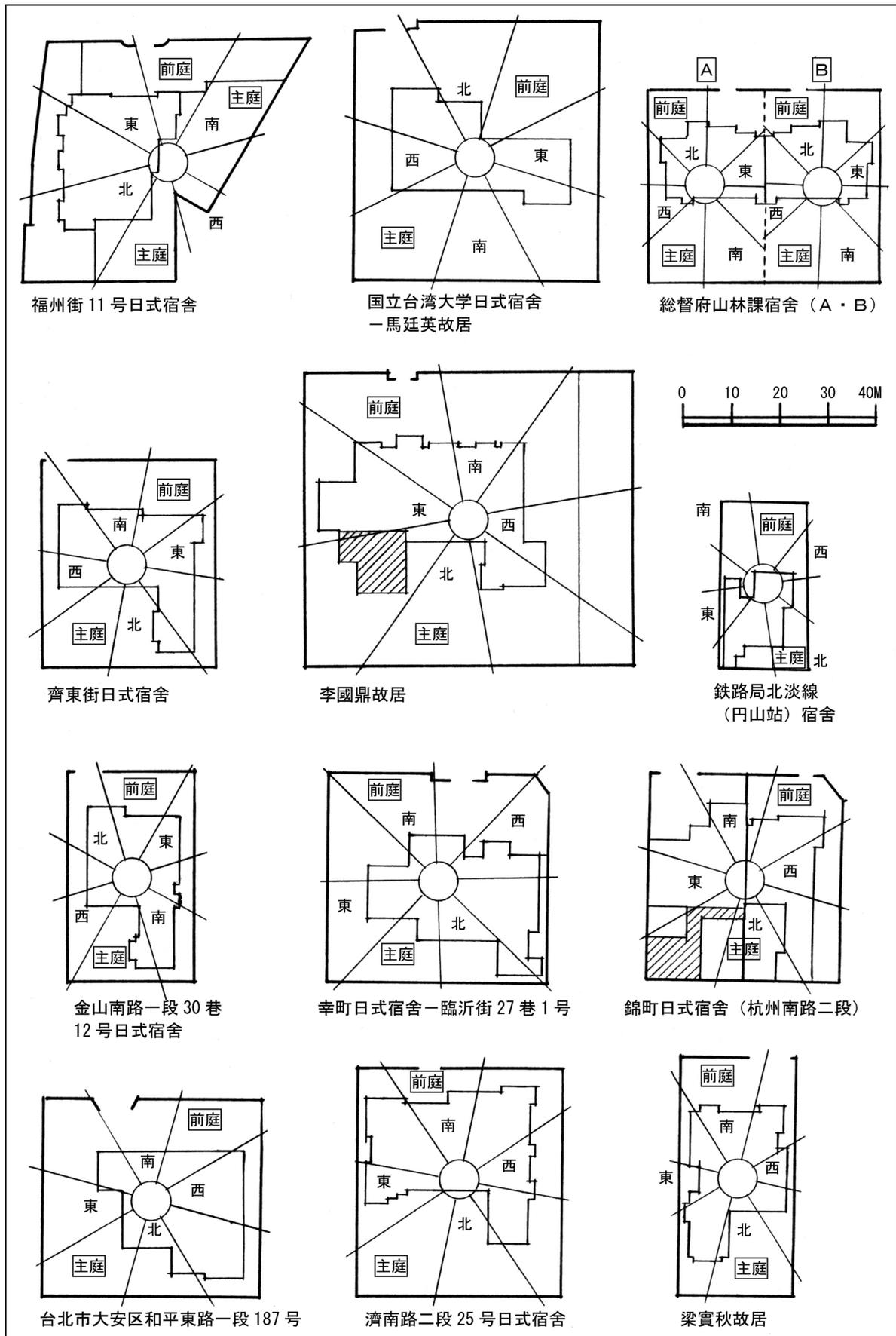


図 2 現地調査をおこなった台北市内の日本人住宅・宿舎の庭園の方位 (建物の斜線は増築部分を示す)<sup>27)</sup>

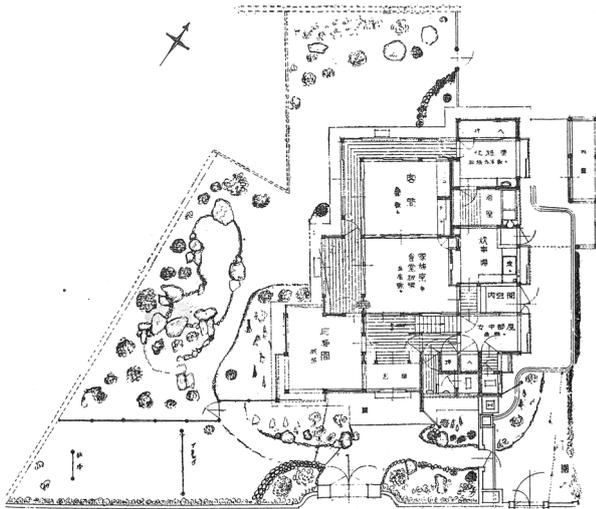


図3 尾辻国吉郎(福州街11号日式宿舍)平面図  
出典：台湾建築会誌第2輯第3号，1930年

射熱とを緩和する役割を担ったのが芝生であった。台北市内の住宅では、「栗山氏 軒下に二尺幅位のコンクリートはありますがその周りは芝です<sup>24)</sup>」との記述が見え、台湾総督府技師・栗山俊一郎庭園の地表面が芝生であったことが確認できた。

さらに植栽についても、「暑さに対しては現在の植込み樹木の繁茂せざる間は、西日の影響を可なり強く感じますが、之は当分の事と思はれますので、応急の防暑設備をすれば宜いと思ひます」(大島金太郎・台北帝国大学農学部長)<sup>22)</sup>とあり、植栽が繁茂していないと西日の影響があることを述べている。暑さを緩和するための植栽としては、「窓先に樹木の植込み位は必要不可欠施設<sup>21)</sup>、とか「東西家屋壁より一定距離離れて樹木を植え壁体外表の直射を可及的少くする事<sup>31)</sup>とあり、建物の窓先や住宅の壁体から一定距離離れた位置に植栽を施すことが暑さを緩和するうえで有効との指摘がなされている。

#### c) 防暑施設としてのベランダ、テラス、パーゴラ

文献調査の結果、建築と庭園との接続部分に付設されるベランダ、テラス、パーゴラが重要な役割を担っていたことも確認できた。「常夏の台湾の住宅は成るべく東、西、南の三方に「ベランダ」を設け、壁は厚く天井及床は高く日光の直射反射を避けるのが常識<sup>32)</sup>」とか、「廊下、ベランダ、テラスのあるところは涼しいですね」(富士貞吉)<sup>24)</sup>、「日光の直射をさけるため、軒出を深くしたり、パーゴラ等をつくることは一般に考えられてをります」(千々岩助太郎)<sup>25)</sup>というように、台北市在住者でおこなわれた住宅に関する座談会の記録から、ベランダ、テラス、パーゴラは防暑施設として設けられたことが分かる。

台北市内に所在した栗山俊一郎では、「ベランダ以外に設けたいものは露台(テラス)である、私は此の住宅の北側の外に幅二間長さ二間半の露台を設けた。ベランダは屋内を涼しくする為めであるが露台は之と異り室の延長とも言へる。日覆の有る無しに係らず夏の夕刻の涼み場所として室内に於ては味ふ事が出来ない趣を有してい

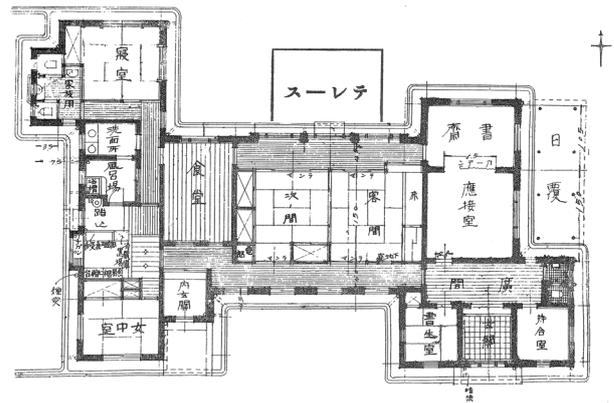


図4 栗山俊一郎平面図にみる「テラス」  
出典：台湾建築会誌第2輯第3号，1930年



写真1 国立台湾大学日式宿舍—馬廷英故居のテラス  
2019年8月30日撮影

る<sup>22)</sup>とあり、テラスが居住者の屋外生活に資する施設であったことが分かる(図4)。現地調査では、国立台湾大学日式宿舍—馬廷英故居にテラスが残存していることが確認できた(写真1)。テラスは主屋の座敷及び子供部屋に面し、床面と同じ高さに設定され、庭園側の縁辺部は花壇を配した瀟洒な意匠となっている。

パーゴラについては、台北市内の浅井新一郎(図5、写真2)で「南側縁側一帯には約五坪のヴェランダがありまして、上部のパーゴラにはイカダカヅラをまつらわせ、これによって強烈なる日光を調節し、夏の夕、月の夜なくてはならぬ家族の団欒場として打ち水したる庭を眺めつつ親しき友との語らいの場所となっております<sup>22)</sup>」との証言があり、パーゴラもまた屋外生活に貢献した防暑施設であったのである。

#### d) 通風を考慮した外囲いの生垣

住宅・宿舍の外囲いについては、文献調査から生垣が推奨されていたことが判明した。「吾人にとっては唯一の清涼剤である一抹の涼風も、自然の殺菌消毒者である日光をも遮る事は蓋し少くはないだろう。此等も斯様な割據的な塙を廃めてもっと開放的なものにして門塙の高さも一米内外とし、月橘、ナギ、クチナシ、モクダチバナ、トロベ

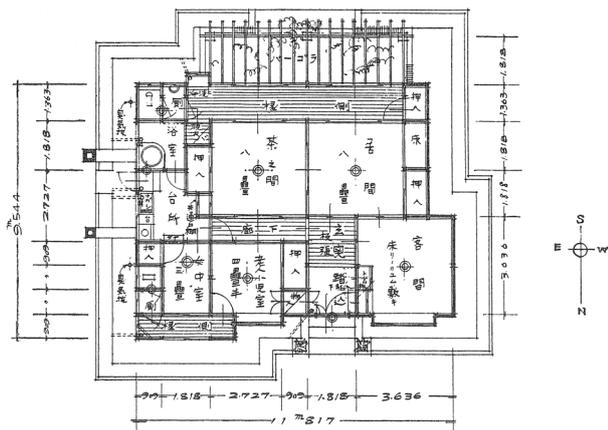


図 5 浅井新一郎平面図にみる「パーゴラ」  
出典：台湾建築会誌第 2 輯第 3 号，1930 年

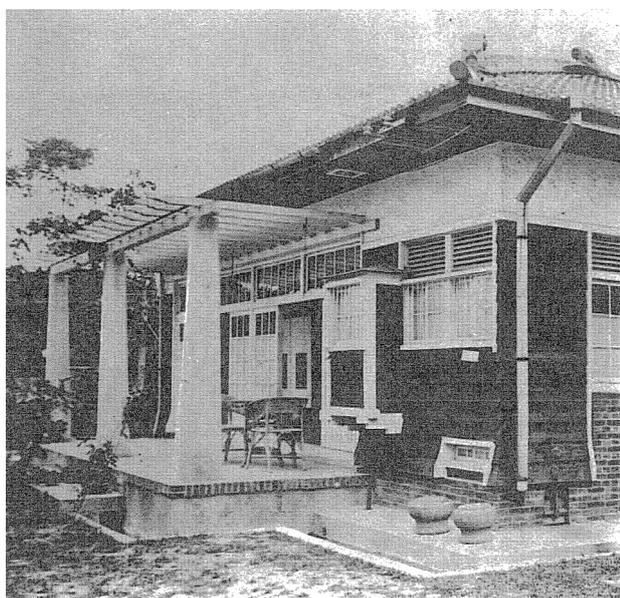


写真 2 浅井新一郎のテラスとパーゴラ  
出典：台湾建築会誌第 2 輯第 3 号，1930 年

リーグロバ等の植込み生垣とし、門も低くあっさりしたものである」<sup>5)</sup>、低い生垣を外囲いに採用した千々岩助太郎の「狭い所に高い塀を繞らしますと、ゆきつまった感じがするし、第一風通しも悪くなります。こうしておきますと、植込みの間からちらほら見通しがききますので、道路をへだててお向ひの塀までが、自分のうちの敷地の様に広く感じるでせう」<sup>25)</sup>という指摘にみえるように、住宅敷地内の通風を考慮したものであったことが判明する。

台湾建築会誌第 2 輯第 3 号の口絵には、井手薫邸、白倉好夫邸、尾辻国吉邸（福州街 11 号日式宿舎）の外囲いが撮影された古写真が掲載されている。井手薫邸（写真 3）では、切石積みの門柱の脇に四ツ目垣に植物を生垣状に植栽し、白倉好夫邸では生垣ではないが門柱に低く切石を布積みした植栽地を接続し、通風に考慮した外囲いを施している。尾辻国吉邸（写真 4）では、井手邸、白倉邸よりも高く外囲いを設け、生垣としたことが確認できる。現在の

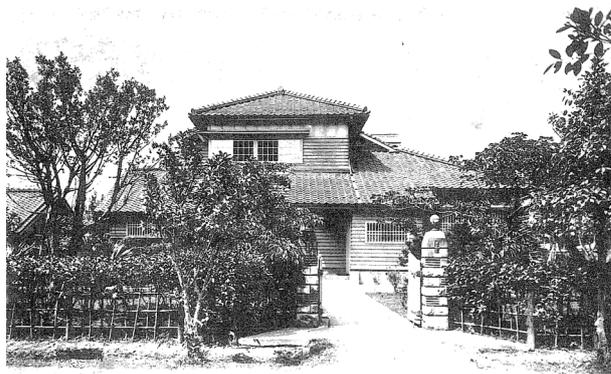


写真 3 井手 薫邸の外囲い  
出典：台湾建築会誌第 2 輯第 3 号，1930 年



写真 4 尾辻国吉邸（福州街 11 号日式宿舎）の外囲い  
出典：台湾建築会誌第 2 輯第 3 号，1930 年

尾辻邸は門柱が 40cm 程度嵩上げされて外囲いもレンガ造セメントモルタル仕上げに改造されているが、古写真では残存する門柱との比較から生垣はおおよそ 1.7m 程度の高さであったことが推定できた。

さらに、現在は台湾大学が所有し、日本統治時代は台北帝国大学教職員の宿舎であったと考えられる日本式木造住宅が台北市大安区温州街（旧昭和町）に数多く残存する。温州街 18 巷、52 巷の台湾大学所有の日本式木造住宅には、外囲いを生垣としたものが確認できた。生垣の高さは現況では 1.8m 近くに達しているものがあるが、門柱は日本統治時代当初の門柱の笠石を取り外し、40cm 嵩上げをしたうえで笠石を取り付けなおす改修を経たことが現地観察で確認できた。門柱は本来は約 1.4m（柱 1.2m、笠石 0.2m）であったと推定され、生垣の高さはその門柱と同等程度であったと考えられる。樹種は榕樹（ガジュマル）や月橘（ゲッキツ）が確認できた。

#### e) 建築の床面と庭園地盤との関係

台湾の住宅については、「湿気を防ぐためには、盛土しても地盤を高くすることが必要。それから内地式住宅建築の約束から脱して床をウンと高くし、且つ囲ひせずして風が吹き通し得るやうにして置きたい。床を高くすることは湿気よけと同時に暑気を遮ることに役立つだらう」<sup>23)</sup>と



写真 5 台北市大安区和平東路1段187号の沓脱  
2019年6月21日撮影

いう指摘から分かるように、庭園地盤から床が高く設定された。具体的な数値としては、「一般住宅にては床面の高さを三十五糎乃至六十五糎とし（後略）」<sup>31)</sup>、「木造の場合は成るべく床高六十糎以上に高め、床下の通風乾燥を十分ならしむこと」<sup>32)</sup>と記載されている。

現地調査では、庭園地盤からの床高と座敷からの沓脱の種類について確認した。その結果、庭園地盤からの床高の最低は45cm（金山南路1段30巷12号日式宿舍）であり、最高は80cm（国立台湾大学日式宿舍一馬廷英故居、台北市大安区和平東路1段187号）であった。全体的には60cm内外のものが多く、平均値は65.7cmであり、台湾建築会誌の記述内容とよく符合することが分かった。沓脱の種類としては、人造石（レンガ造セメントモルタル塗り、洗い出し仕上げ等）を階段状に整形したもの（写真5）が多数見られ、自然石は2例のみであった。庭園地盤からの床面が高いことから、自然石ではなく人造石で機能的に沓脱の高さを整えたと考えられる。

#### 4. おわりに

本研究の結果、以下のことが明らかとなった。

台湾では、台湾の気候風土の特徴である高温と季節風に対処するために、塵埃防止や日光の緩和といった観点から庭園を設けることが期待された。

庭園の規模に関しては、識者は建物の延床面積の2~7倍を主張し、官舎建築標準では2~6倍程度が定められた。台北市内に現存する日本人住宅・宿舍の現地調査からは全体として2倍程度のものが多く、平均では2.2倍であった。

庭園が配置された方位については、台北市内の風向きと住宅への通風が考慮された可能性に関する示唆が得られた。具体的には、南北方向、あるいは南西・北東方向に前庭・主庭を配置する傾向があったとみられる。

庭園構成としては、単純なものであったと文献で指摘されたが、地表面の芝生は太陽で熱せられた地面の輻射熱を緩和し、植栽は建物の壁体への直射日光を緩和する役割を担った。またベランダ、テラス、パーゴラが日本人住宅・宿舍の庭園で防暑のための特徴的な施設であったこと、住

宅敷地内の通風を考慮して外囲いは生垣が推奨されたことが分かった。さらに、台湾では湿気を防ぐために床高を高くし、床下の通風を確保することがなされた。文献資料では35~65cm、あるいは60cm以上との指摘が確認できたが、現地調査では45~80cm、平均値では65.7cmであり、文献資料を裏付ける結果が得られた。建築と庭園との接続部分に該当する沓脱については、自然石ではなく人造石（レンガ造セメントモルタル塗り、洗い出し仕上げ等）が用いられるものが多かった。床高が日本の住宅よりも高いために、自然石ではなく人造石で合理的に高さを設定したとみられる。

今回の研究を通して、日本統治時代の台北の庭園は、規模については建物の大きさに対する数値的目安を導くことができた。また、台北の風向きを意識した庭園の配置、芝生を主とした庭園構成、テラスやパーゴラといった要素、床面と庭園地盤との関係は、台湾の気候風土にもとづく夏の高温に対応するためのものであった側面が判明し、日本統治時代における台湾の日本人住宅・宿舍の庭園の保存・修復にあたっての一助となる知見が得られた。

今後の課題として、今回は台北市内の住宅・宿舍を取り上げたが、中部の台中、南部の高雄、台南では、どのように違いがあるのか、台湾国内における住宅・宿舍の庭園の地域性を明らかにすることが挙げられる。また官邸クラスの庭園（総督官邸、軍司令官官邸、民政長官官邸ほか、州庁知事官邸）、迎賓館（金瓜石太子賓館、草山御賓館等）、料亭や旅館等の接客施設など、用途の違いによって庭園はどのような特徴を持つのかも明らかにすることが課題である。

謝辞：本論文をまとめるにあたり、現地調査にご協力をいただいた台北市政府文化局、貴重なご助言を賜った国立台湾師範大学教授・張元鳳氏に感謝申し上げます。本研究はJSPS 科研費18K05712の助成を受けたものです。

#### 補注および参考・引用文献

- 1) 中華民国政府文化部文化資産局、国家文化資産網、〈<https://nchdb.boch.gov.tw/>〉（最終アクセス2019年9月23日）。
- 2) 宮畑加奈子（2015）台湾文化資産保存法における歴史的、文化的価値を有する「建築物」概念の変容について、広島経済大学研究論集 37（4）：95-111。
- 3) 片倉佳史（2009）台湾に生きている「日本」、祥伝社、東京、計304頁。
- 4) 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所（2019）国際シンポジウム「台湾における近代化遺産活用の最前線」予稿集、東京、計28頁。
- 5) 林海平、鈴木誠（2007）台北賓館（旧総督官邸）の日本式庭園復元工事について、ランドスケープ研究 造園技術報告集（4）：76-81。
- 6) 楊舒淇（2005）日本植民地時代における台湾の庭園造営とその背景について、ランドスケープ研究 68（5）：431-434。
- 7) 堀込憲二（2007）日式木造宿舍 修復・再利用・解説手冊、中華民国政府行政院建設委員会、計180頁。
- 8) 林思玲（2006）日本植民台湾建築気候環境調適的経験、台湾成功大学博士論文博士論文、台南。

- 9) 郭 雅雯 (2010) 台湾の日式住宅における居住空間の変容過程に関する調査研究. 住宅総合財団研究論文集 (37) : 133-144.
- 10) 呉イクエ, 大場 修 (2009) 日本統治時代の「台湾建築会」とその会誌について. 日本建築学会計画系論文集 74 (639) : 1191-1197.
- 11) 王 鐘麒 (1957) 台湾における気候型に関する研究. 地理学評論 30 (9) : 772.
- 12) 台湾総督府殖産局編 (1913) 台湾官営移住案内: 2-3, なお, 本論文では上記文献の複製版として, 栗原純, 鐘淑敏監修・解説, 河原功編集協力 (2015) 近代台湾都市案内集成第16巻 台湾官営移住案内/三移民村/吉野村概況 官営移民村/大和村建設志, ゆまに書房, 東京. を用いた.
- 13) 王野代治郎編著 (1934) 住宅改善に就て (続). 社会事業の友 (70) (台湾社会事業協会発行), 69-75.
- 14) 大倉三郎 (1942) 熱帯建築計画汎論 (1). 台湾建築会誌 14 (1) : 1-33.
- 15) 彌富生 (1938) 台湾庭園界に対する一卑見. 新竹時報 2 (11) : 26-31. 本文の著者名は「彌富生」であるが, 「熱帯園芸」第4巻6号には, 彌富忠夫が「台湾庭園界に対する一卑見」(1934) という同名の記事を残している. その内容は文献14) とほぼ同様であることから, 彌富生は彌富忠夫である蓋然性が高い. 彌富忠夫は台湾総督府中央研究所士林園芸試験支所や新竹州内務部勸業課の技術者であったことが中央研究院台湾史研究所ホームページの「台湾総督府職員録系統」(<http://who.ith.sinica.edu.tw/mpView.action>) から確認できる.
- 16) 鈴木外男 (1928) 住宅衛生に就て. 台湾警察協会雑誌 (131) : 148-156.
- 17) 薛 琴 (2000) 台北市日式宿舍調査研究専案報告書. 台北市政府民生局, 台北. 計 83 頁.
- 18) 陳 信安 (2004) 台湾総督府官舎建築標準之研究. 台湾成功大学博士論文, 台南.
- 19) 郭 雅雯, 境野健太郎, 高田光雄 (2005) 日本統治時期における日式住宅の平面構成に関する研究—台湾の官舎建築標準からみた住宅の特徴—. 都市住宅学 (51) : 53-58.
- 20) 文献18) によれば1905年に「判任官以下官舎設計標準」, 1922年に「官舎建築標準」が定められたとある.
- 21) 王野代治郎編著 (1934) 住宅改善に就て. 社会事業の友 (69) (台湾社会事業協会発行), 33-47.
- 22) 台湾建築会誌編集部編 (1930) わが住家. 台湾建築会誌 2 (3) : 22-39.
- 23) 台湾建築会誌編集部編 (1930) 住宅感想記. 台湾建築会誌 2 (3) : 7-21.
- 24) 台湾建築会誌編集部編 (1931) 住宅に就いて. 台湾建築会誌 3 (3) : 26-31.
- 25) 友田絹子編 (1933) 住宅についての座談. 台湾建築会誌 5 (3) : 32-40.
- 26) 福州街 11 号日式宿舎 (尾辻国吉邸) の敷地は不整形である. そのため, 本邸宅については, 建物の梁間方向と平行の敷地境界線を延長して同じ長さになるようにし, 桁行方向の敷地境界線を延長した梁間方向の端点とをつなぎ, 敷地を長方形ととらえて敷地の中心を求めた.
- 27) 増築部分については, 李國鼎故居は聞き取り調査から判明した. 錦町日式宿舎は便所・風呂といった水回りが2か所確認できた. そのうちの1か所は便所・風呂を含む建物部分は現存している主屋とは意匠構造が異なる現代の施設であることが目視で確認できたため, 当該部分を増築部分と判断した.
- 28) 深川繁治 (1934) 新築所感. 台湾建築会誌 6 (6) : 307-310.
- 29) 著者不明 (1903) 有耶無耶. 台湾日日新報 1903年6月26日付.
- 30) 台湾建築会誌編集部編 (1930) 住宅感想記. 台湾建築会誌 2 (3) : 7-21.
- 31) 富士貞吉 (1936) : 防暑家屋の構造に関する研究並びに余等の研究の総合的資料. 台湾建築会誌 8 (3) : 156-163.
- 32) SY 生 (1940) 台湾の官舎建築について. 台湾建築会誌 12 (4) : 259-267.
- 33) 台湾建築会誌編集部編 (1942) 皇民奉公会の住に関する決議. 台湾建築会誌 14 (1) : 34-36.

# Position and Spatial Composition of Japanese Residential Gardens Constructed in Taihoku during the Japanese Colonial Period (1895–1945)

By

Hai-ping LIN\*, Suchi YANG\*\*, Hiroshi YAMADA\*\*\* and Takashi AWANO\*\*\*\*†

(Received October 25, 2019/Accepted March 10, 2020)

**Summary** : As Japanese gardens in Taiwan will be restored in the future, the purpose of this study is to analyze the Japanese residential gardens which were constructed in Taihoku during the Japanese colonial period. The results of document analysis and field surveys led to this paper's new findings, and are as follows : The area of the ideal garden was two to seven times that of the main house. Most of the gardens were twice the area of the main house with an average of 2.2 times the area of the house. The positioning of the gardens tended to be located in a northerly and southerly direction or a southwest and the northeast direction. The wind direction in Taihoku city seems to have been considered and connected with the ventilation to the house. Four points were discussed in the components of the gardens. The first is, that the lawn could absorb the radiant heat of the sun. The second is that plants could play an important role in soothing the direct sunlight to the walls of the main house. The third is that the main facilities for protection against the sun were verandas, terraces and pergolas. The fourth is, that not natural stone but artificial stone was used as the shoe-removing stone area, because the floor of house was set at a high level for the ventilation. Therefore, the shoe-removing stone needed to be customized and was usually made of concrete.

**Key words** : Taiwan, Japanese colonial period, Modern garden, Residential garden

---

\* Eni Enterprise Co., Ltd.

\*\* Department of Hospitality Management, Chien Hsin University of Science and Technology

\*\*\* Research Center for Conservation Cultural Relics, National Taiwan Normal University

\*\*\*\* Department of Landscape Architecture Science, Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture

† Corresponding author (E-mail : t3awano@nodai.ac.jp)